

指定業種と非指定業種を兼業している場合であって、全体の売上高等に占める指定業種の売上高等の割合、指定業種及び申請者全体双方の売上高等の減少率が認定基準を満たす場合

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書（イー②）

年 月 日

大和高田市長 殿

申請者 住 所

氏 名

私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、（注1）が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いします。

（表）

細分類番号	細分類業種名	細分類番号	細分類業種名

※表には営んでいる事業のうち指定業種に属するもの（日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名）を全て記載。当該指定業種が複数ある場合には、その中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する指定業種を左上の太枠に記載。

記

売上高等

$$\frac{B-A}{B} \times 100$$

指定業種の減少率 % $\geq 5\%$

全体の減少率 % $\geq 5\%$

最近3か月間における全体の売上高等に占める指定業種の売上高等の割合 % $\geq 5\%$

A：申込時点における最近3か月間の売上高等（ 年 月～ 年 月）

指定業種の売上高等 円
全体の売上高等 円

B：Aの期間に対応する前年の3か月間売上高等（ 年 月～ 年 月）

指定業種の売上高等 円
全体の売上高等 円

（注1）には、「販売数量の減少」又は「売上高の減少」等を入れる。

（留意事項）

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ② 市町村長から認定を受けた日から30日以内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

認定権者記入欄

指定業種			
細分類番号	細分類業種名	細分類番号	細分類業種名

第 号

令和 年 月 日

申請のとおり相違ないことを認定します。

信用保証協会への申込期間は令和 年 月 日から令和 年 月 日までとします。

大和高田市長 堀内 大造